

少子化に関する基本的考え方について

—人口減少社会、未来への責任と選択—

人 口 問 題 審 議 会

(平成9年10月)

— 目 次 —

I	はじめに — 少子化は我が国社会への警鐘 —	1
II	少子化の現状と将来の見通し — 人口減少社会の到来は目前 —	2
1	持続的な出生数の減少	2
2	避けられない人口減少社会	2
III	少子化の影響 — 概ねマイナス面の影響 —	3
1	経済面の影響	3
(1)	労働力人口の減少と経済成長への影響 — 経済成長率低下の可能性 —	3
(2)	国民の生活水準への影響 — 現役世代の手取り所得が減少する可能性 —	4
①	高齢化の進展に伴う現役世代の負担の増大	
②	現役世代の手取り所得の低迷	
2	社会面の影響	5
(1)	家族の変容 — 単身者や子どものいない世帯が増加する —	5
(2)	子どもへの影響 — 子どもの健全成長への影響が懸念される —	5
(3)	地域社会の変容 — 基礎的な住民サービスの提供も困難になる —	5
IV	少子化の要因とその背景	6
1	少子化の要因	6
(1)	未婚率の上昇（晩婚化の進行と生涯未婚率の上昇） — 育児の負担感、仕事との両立の負担感等が 女性の未婚率を上昇させている —	6
①	未婚率上昇の現状	
②	未婚率上昇の要因	
1.	育児の負担感、仕事との両立の負担感	
ア)	固定的な雇用慣行と企業風土によるもの	
イ)	固定的な男女の役割分業によるもの	
ウ)	母親の孤立やそれに伴う孤独感や不安感	
エ)	長時間通勤等の勤務形態によるもの	
オ)	利用しやすい育児サービスがないこと	
カ)	結婚や子育てにかかる機会費用の上昇	
2.	個人の結婚観、価値観の変化	
ア)	女性の経済力の向上によるもの	
イ)	性の自由化、家事サービスの外部化によるもの	
ウ)	子どもを持つ意義の変化によるもの	
エ)	世間のこだわりの減少によるもの	

オ) 独身の自由への欲求によるもの	
3. 親から自立して結婚生活を営むことへのためらい	
ア) 親との同居の下での快適な生活	
イ) 結婚前の生活水準の維持	
4. その他	
ア) 女性主導の確実な避妊法が普及していないこと	
イ) 過疎農山村部における男性の結婚難	
(2) 夫婦の平均出生児数と平均理想子ども数との開き	9
— 育児の負担感、仕事との両立の負担感のほか、 経済的負担なども理想の子ども数を持たない要因 —	
① 夫婦の平均出生児数と平均理想子ども数の現状	
② 夫婦の平均出生児数と平均理想子ども数との開きの要因	
1. 子育てに関する直接的費用と機会費用の増加	
2. 子どものよりよい生活への願望	
3. その他	
ア) 不妊による場合	
イ) 高齢出産への不安	
2 少子化の要因の背景	10
— 個人の生き方の多様化、女性の社会進出と それを阻む固定的な男女の役割分業や雇用慣行等がある —	
(1) 社会の成熟化に伴う個人の多様な生き方の表れ	11
(2) 女性の社会進出とそれを阻む固定的な男女の役割分業意識と雇用慣行、 それを支える企業風土の存在	11
① 女性の社会進出と出生率の低下	
② 女性の多様な生き方を阻むもの	
(3) 快適な生活の下での自立に対するためらい	11
① 成人しても親離れできない状況	
② 従来の子育てをゆるがすものとする見方	
③ 結婚に対する自由度の高まりの表れとする見方	
(4) 現在、そして将来の社会に対する不安感	12
V 少子化がもたらす人口減少社会への対応のあり方	12
1 少子化の影響への対応	12
(1) 経済面の影響への対応	13
— 年齢や性別による垣根を取り払う新たな雇用環境の創出等が必要 —	
① 就労意欲を持つあらゆる者が就業できる雇用環境の整備	
1. 高齢者、障害者、女性の就業環境の整備	
2. 年齢や性別による垣根を取り払う雇用環境の整備	
3. 終身雇用・年功序列賃金体系の下での固定的な雇用慣行の見直し	
4. 労働力需給の不適合の解消	

- ② 企業の活力・競争力、個人の活力の維持
 - 1. 高付加価値型の新規産業分野の創出
 - 2. 国際的に魅力のある事業環境の創出
 - 3. 一定範囲内での公的負担、少子・高齢社会にふさわしい財政構造
- ③ 公平かつ安定的な社会保障制度の確立
 - 1. 現役世代と将来世代の給付と負担の公平と将来への不安の解消
 - 2. 疾病や要介護状態の防止と高齢期における社会参加
- (2) 社会面の影響への対応 1 5
 - 地方行政体制の整備や教育内容の改善が必要 —
 - ① 地方行政体制の整備、地域の活性化
 - 1. 地方行政体制の整備
 - 2. 地域の活性化
 - ② 子どもの独創性と社会性を養う教育と健全育成
 - 1. 独創性のある人材の育成
 - 2. 子どもの社会性を養う仕組みづくり
- 2 少子化の要因への対応 1 6
 - (1) 少子化の要因への対応の是非 1 6
 - 個人の望む結婚や出産を阻む要因を取り除く対応を図るべき —
 - ① 少子化の要因への対応はすべきでないとする考え方
 - 1. 具体的考え方
 - 2. 個人の問題とする考え方についての意見
 - 3. 地球人口との関係からの考え方についての意見
 - 4. 対応の効果との関係からの考え方についての意見
 - ② 少子化の要因への対応をすべきとの考え方
 - ③ 子どもを育てることについての社会的責任
 - ④ 少子化の要因への対応に当たっての留意事項
 - ⑤ 少子化の要因への対応と外国人の受入れとの関係
 - (2) 少子化の要因への対応のあり方 1 8
 - 固定的な男女の役割分業や雇用慣行を是正し、
子育て支援の効果的な推進を図る —
 - ① 固定的な男女の役割分業や仕事優先の固定的な雇用慣行の是正
 - 1. 意識・慣行・制度の是正
 - ア) 制度の見直しと国民の意識や企業風土の見直し
 - イ) 個人の生活と仕事の両立を誰もが尊重し合う方向での取組
 - 2. 今後検討すべき課題
 - ア) 仕事優先に関わるもの
 - イ) 女性の就業に関わるもの
 - ウ) 就業形態の多様化に関わるもの
 - エ) いわゆる正社員と短時間労働者、非就業者との公平性、中立性に関わるもの

② 子育てを支援するための諸施策の総合的かつ効果的な推進

1. エンゼルプランの推進

- ア) 子育てと仕事の両立支援の推進
- イ) 家庭における子育て支援
- ウ) 子育てのための住宅及び生活環境の整備
- エ) ゆとりある教育の実現と健全育成の推進
- オ) 子育て費用の軽減

2. 少子化の要因への対応という観点からみた留意事項

- ア) 子育てにかかる機会費用の上昇への対応
- イ) 仕事と育児の両立支援
- ウ) 核家族化、都市化の進展への対応
- エ) 子育てのための経済的負担軽減措置
- オ) 子育ての持つ楽しみや喜びの再確認
- カ) 乳幼児期における女性の就労支援方策

3. 今後検討すべき課題

- ア) 雇用環境の改善に関わるもの
- イ) 子育て支援に関わるもの

③ 今後、更に議論が深められるべき課題

- 1. 不妊が原因で子どもができない男女への対応等
- 2. 多様な形態の家族のあり方